

## 基本目標Ⅳ 地域と協働して計画を進めます

### 個別目標Ⅳ－１ 地域と協働した男女共同参画の推進

#### 現状と課題

- 男女共同参画社会の実現に向けて、区民の暮らしにおける身近な地域での取組が重要です。そのため、区内の企業・事業者・地域団体等のあらゆる主体との連携を図り、取組を進めていく必要があります。
- 計画推進にあたり、国や東京都と連携を図りながら、特別区間での情報交換・情報共有が大切です。

#### 今後の方向性

男女共に安心して働き、結婚や出産、子育てをしやすい活力ある地域社会を実現するため、区内の企業・事業者・地域団体等の社会資源を有効に活用し、協働を図ります。

国や東京都との連携に加えて、他自治体における先進事例の収集や情報交換を通し、施策を着実に進めます。

#### 施 策

【施策①】 地域団体・企業・教育機関等との協働

【施策②】 国・東京都等との連携

## 【施策①】地域団体・企業・教育機関等との協働

地域活力の維持・向上や女性の活躍推進のため、企業・事業者・地域団体等との協働により、計画を推進していきます。

No.	事業	事業内容	担当課
91	区民協働による男女共同参画講座	区民の自主グループによる男女共同参画を目的とした講座の企画・運営を支援し、区民との協働を推進します。	人権・男女平等推進課
92	男女共同参画社会をめざした活動団体等への支援	男女共同参画社会の促進を図る目的で、区民一般に公開された講座、講演会、展示等を開催する団体等に対し、エセナおおたの施設優先利用により活動を支援します。	人権・男女平等推進課
93	教育機関との連携	若い世代に対する男女共同参画の意識づくりを効果的に進めるとともに、その特性を活かして計画を推進するため、教育機関との連携・協力を図ります。	人権・男女平等推進課
94	区民活動団体等との連携・協働	区民一人ひとりが豊かに暮らせる地域社会を実現するため、区民活動団体等との連携・協働の推進により、男女共同参画の意識を向上していきます。	地域力推進課

No.	事業	事業内容	担当課
95	NPO・区民活動フォーラムの開催	区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取組を、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。	地域力推進課
96	区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。	地域力推進課
97	区民活動情報サイトの整備・活用	区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が様々な分野の区民活動団体の情報を、広く知ることができるようにします。	地域力推進課

## 【施策②】国・東京都等との連携

今後の更なる男女共同参画の推進に向けて、国や東京都などの関係機関への働きかけを行います。また、課題解決に向けた先進的な取組の調査研究を行い、活用します。

No.	事業	事業内容	担当課
98	国や都等関係機関への働きかけ	大田区を超える分野については、国や都に対し実効性のある法の整備や諸制度の充実を要望していきます。	人権・男女平等推進課
99	先進的な取組の調査研究	大田区の課題解決に向けて、先駆的な取組の調査研究を行います。	人権・男女平等推進課

